

事業計画

◆基本方針◆

近年、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者世帯の増加、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域の活力の低下が憂慮されております。また、長引くコロナ禍や物価の高騰の影響により、地域の「つながり」の場の減少、生活困窮者の増加などが懸念されております。さらに、8050世帯やダブルケア・ヤングケアラーの問題など、個人や世帯が抱える福祉ニーズは多様化・複雑化しており、一つの機関ではその対応が難しい地域の生活課題も増加しております。

本村においても、高齢者世帯の増加、少子化による人口減少、生活困窮者への支援、自殺やひきこもりの対応など福祉に関するニーズも多様化しており、行政や関係機関・団体等と連携し、福祉課題の変化に対応した地域福祉をより一層充実させることが求められており、住民参加や協働による地域福祉活動・ボランティア活動の支援、福祉コミュニティづくりなど、地域福祉の推進のための取り組みが必要となります。

本会では、「第2次田野畠村地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）」を踏まえて、行政や関係機関・団体等と連携し、事業推進に努めることを基本方針とします。



たのはた放課後児童クラブで遊ぶ児童たち

◆重点目標◆

1

事務局体制及び財政基盤の強化

職員の資質向上による事務局体制の強化を図ります。また、自主財源の確保、事務の効率化及び経費削減に努め、財政基盤の強化を図ります。

2

児童福祉サービスの推進

たのはたこども園及びたのはた放課後児童クラブの指定管理者として、児童福祉サービスの推進を図ります。

3

相談支援体制の充実強化

福祉の総合的な相談窓口として、相談支援体制の充実強化を図ります。

4

ボランティア活動の推進

ボランティア活動に関する情報提供やボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努め、ボランティア活動の推進を図ります。

5

田野畠村地域福祉活動計画の推進

第2期田野畠村地域福祉活動計画の策定に取り組み、行政や関係機関・団体等と連携し、計画の推進を図ります。

※令和7年度の事業計画と収支予算は、3月の評議員会で承認されました